

| 件名 | 岐阜県庁における女性管理職の登用について |
|------------|--|
| 受付日 | 令和8年2月6日 |
| ご意見・ご提案の概要 | <p>県内の民間企業における女性管理職の割合は、平均7.4%（令和6年）と低水準で、全国平均（13.2%）を下回る45位と女性登用が進んでいない。</p> <p>しかし、岐阜県庁では女性管理職（課長相当級以上）の登用が進んでおり、令和6年4月1日時点での管理職に占める女性の割合は23%で過去最高であるようだが、管理職に適さない女性まで、無理して管理職に登用しているのではないか。</p> |
| 県の考え方 | <p>県では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行を受け、平成28年度から「岐阜県職員子育て支援と女性活躍の推進のための行動計画」を策定し、女性職員が働きがいを実感できる職場づくりを進めております。</p> <p>具体的には、女性職員の意識改革と資質向上を図る観点から若手女性職員を対象に、将来のキャリアプランを考え、リーダーとしてのスキルを習得させるための研修を行うとともに、これまであまり女性職員が配置されていなかった所属にも積極的に配置して幅広い経験を積ませつつ、意欲と能力のある女性職員を育成しています。</p> <p>管理職への登用に当たっては、本人の勤務成績等から適切に選考を行っておりますが、これらの取組の結果として現在の割合になっているものと考えております。</p> |
| 担当課 | 総務部 人事課 |